

令和7年5月30日

質問者及びプロポーザル参加希望者 様

瀬戸市長 川本 雅之

質問回答書

瀬戸市国民健康保険及び愛知県後期高齢者医療制度における糖尿病性腎症重症化予防事業保健指導（個別支援）業務委託について、下記のとおり質問がありましたので、回答します。

記

質問項目	質問内容	回答
【仕様書】 6.実施内容 (1) 参加勧奨の支援	参加同意書の返送先及び申込受付窓口は、瀬戸市となるか。 面談日程調整のコンタクトについては、受注者が対象者と直接実施する認識で相違ないか。	お見込みのとおり、参加同意書の返送先及び申込受付窓口は、瀬戸市となります。 面談日程調整のコンタクトについては、委託業者が対象者と直接実施してください。
6.実施内容 (2) プログラムの実施	対面面談においては、対象者の希望に応じて、ご自宅へ訪問し面談することでも可能であるか。	ご自宅へご訪問いただくことも可能ですが、受診者が希望しなかった場合、市で調整し、面談室等を確保することも可能です。
	面談の実施について、全件オンラインでの実施は可能であるか。	全件オンラインでの実施は可能です。しかし、高齢の方などオンライン実施に際して説明を要する方がおられることが想定されます。参加者への個々の対応は委託業者にて実施をお願いいたします。
	「認知機能障害や身体機能障害、視覚・聴覚障害等により意思疎通が困難なものにおいては主たる介護者（家族等）がおり、主治医がプログラム可能と判断したものは対象とすることがある。」について、何かルールはあるか。（同席のもと実施するのかなど）	特にルールはございませんが、参加者の方が安全に実施できるようご配慮下さい。

8.委託業者の条件 (3) 保健指導を担当する指導員	保健指導を担当する指導員は、専門的な知識・技術を有する管理栄養士でも差し支えないか。	管理栄養士でも差し支えございません。
前年度プログラム参加者に対する事後支援 (2) 事後支援の実施	日付・時間を変えて最低二回架電するという理解でよいか。	お見込みのとおり、最低2回、日付、時間を変えて、面接もしくは電話にて支援を実施してください。
【質問基準表】 No.4 業務内容 健康教育の内容 健康教育の実演(10分程度)	「健康教育の実演」につきまして、全8回の支援のうち、最低1回実施すれば問題ないか。 また実演の内容は、健康体操の説明および実践も該当するか。 プレゼンテーションの評価の一部として、保健指導のロールプレイを実施することを想定しているか。	回数は取り決めません。1回でも大丈夫です。必要に応じて8回の中で実施していただければと思います。 プロポーザルでは、実際に対象者に行う健康教育を実践していただければと思います。ロールプレイ形式でも構いませんが、対象者への対応が想像できるようなやり方でお示しいただければと思います。
昨年度の実施人数について	「当該年度対象者に対する支援」及び「前年度プログラム参加者に対する事後支援」について、昨年度の実施人数を知りたい。	人数は以下のとおりです。 当該年度対象者に対する支援 瀬戸市国保加入者 4人 後期高齢者医療保険加入者 15人 前年度プログラム参加者に対する事後支援 3人